

「北海道男女平等参画基本計画」推進状況（平成30年度）の概要

1 作成の趣旨

- 道では、平成13年3月に公布した「北海道男女平等参画推進条例」（以下「条例」という。）に基づき、平成30年3月に、第3次北海道男女平等参画基本計画（H30～R9以下「第3次計画」という。）を策定しました。
- 北海道男女平等参画基本計画の推進状況は、条例の規定に基づき、毎年公表することとしており、現在、平成30年度の推進状況と関連する施策の実施状況の取りまとめを行っています。

2 第3次計画の体系 ー目標と基本方向、施策の方向ー

【目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革】

基本方向	施策の方向
1 男女平等参画の啓発の推進	(1) 広報・啓発活動の充実 (2) メディア等における男女平等の理念への配慮 (3) 国際交流・国際理解・国際協力の促進
2 男女平等の視点に立った教育の推進	(1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 社会における男女平等教育の推進

【目標Ⅱ 男女が共に活躍できる環境づくり】

基本方向	施策の方向
1 女性活躍の気運醸成と見える化の推進	(1) 女性の活躍を応援するネットワークの構築 (2) 地域で活躍する女性の「見える化」
2 働く場における女性の活躍促進	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大 (2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革 (3) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (4) 働きたい女性の就労・雇用継続支援 (5) 女性の円滑な再就職の支援 (6) 起業・多様な働き方支援 (7) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備 (8) 育児、介護の支援体制の充実 (9) 相談業務の充実
3 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進
4 地域社会における男女平等参画の促進	(1) 地域活動の促進 (2) 防災・災害復興における男女平等参画の促進

【目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現】

基本方向	施策の方向
1 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶	(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実
2 みんなが安心して暮らせる環境の整備	(1) 貧困など生活上の困難に直面している人々への支援 (2) 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備
3 生涯にわたる健康づくりの推進	(1) 生涯を通じた健康支援の推進 (2) 妊娠、出産等に関する健康支援

3 基本計画の推進状況

- 第3次計画では、計画の推進管理を効果的に行うため、施策の方向の項目ごとに、25の指標項目と、62の参考項目を設定するとともに、指標項目においては目標値を設定しています。

- ・ 指標項目：計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目
- ・ 参考項目：男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目

【目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の変革】

いまだに根強く残る固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会づくりに向け、広報・啓発活動の充実や、男女平等の視点に立った教育の推進などに取り組んでいます。

《主な関連施策〔事業名〕》

- ・ 男女平等参画広報紙「イコール・パートナー」の発行（年3回）
- ・ 北海道における男女平等参画社会を推進するための拠点施設「北海道立女性プラザ」による講座・セミナー等の開催、関連情報の収集・提供、相談業務の実施〔男女平等参画社会づくり推進費（女性プラザ管理運営費）〕
- ・ 男女平等参画チャレンジ賞（H30年度は2個人を表彰）〔男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画社会づくり推進事業費）〕
- ・ 北海道女性協会が実施する、女性のための連続講座（札幌開催）、セミナーや法律相談（それぞれ道内6カ所で開催）に対する助成〔男女平等参画社会づくり推進費（北海道女性協会実施事業補助金）〕

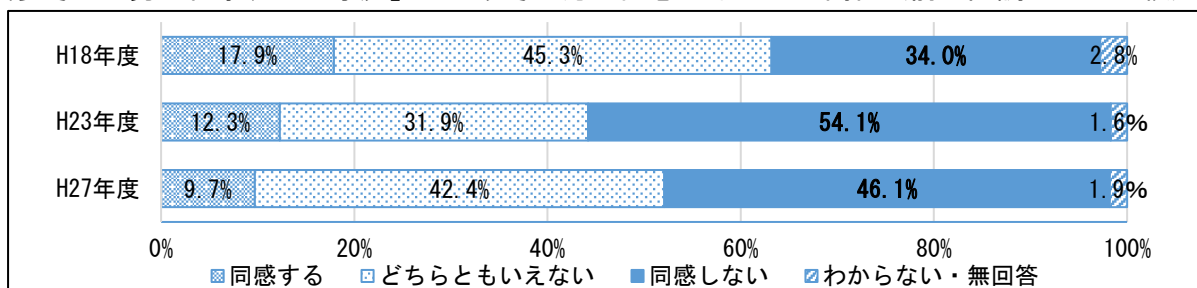
《取組の推進状況》

指標項目	2次計画 策定時	3次計画				備考 (前回調査 結果等)
		目 標	策 定 時	前年度	現 状	
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	34.0% (H18年度)	60.0% (H34年度)	46.1% (H27年度)	46.1% (H27年度)	46.1% (H27年度)	54.1% (H23年度)
生涯学習の成果を活用している住民の割合	—	80.0% (R7年度)	58.6% (H28年度)	61.7% (H29年度)	58.3% (H30年度)	

(注) ・ 下段 () は調査時点。なお、調査実施時期により策定時と現状の数値が同じとなっているものがあります。

- ・ 3次計画から新たに設定した指標項目は、2次計画策定時の欄を「—」としています。
- ・ 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合は、前回調査（H23年度）に比べ8.0ポイントの減となっていますが、平成18年度からは12.1ポイント増加しており、固定的な性別役割分担意識が徐々に改善される傾向がうかがえます。
- ・ 生涯学習の成果を活用している住民の割合は、前年度（平成29年度）から3.4ポイントの減となりました。

〔参考：「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合（前2回調査との比較）〕



※出典 H18年度及びH27年度：道民意識調査、H23年度：DVに関する意識調査（いずれも道調査）

【目標Ⅱ 男女が共に活躍できる環境づくり】

職場、家庭、地域などあらゆる分野への女性の参画を促進するとともに、男女が仕事と家庭を両立できる環境づくりや、女性の政策、方針決定の場への参画、ライフステージに応じた働き方の選択、農林水産業や自営業における女性の経営参画など、女性の活躍を推進するための取組を進めています。

《主な関連施策〔事業名〕》

- ・「北の輝く女性応援会議」において、構成団体（経済団体、行政など）のトップによる応援メッセージの発出や、「女性の活躍を応援するリンケージメッセージ」の募集・公表を実施〔男女平等参画社会づくり事業費（北の輝く女性活躍推進事業費）〕
- ・地域における関係機関の連携体制を構築して女性の活躍を支援するため、「地域連携会議」を開催（平成30年度は北見市、函館市、札幌市の3カ所で開催）〔同上〕
- ・道立女性プラザ内に設置している「女性の活躍支援センター」に活躍支援員を配置して、道内在住の女性を対象として、ライフステージに応じた様々な相談に対応〔同上〕
- ・道の審議会における女性委員の比率を平成34（2022）年度までに40%とする目標を設定するとともに、委員選定のための参考となる女性人材リストを整備し、登用を促進

《取組の推進状況》

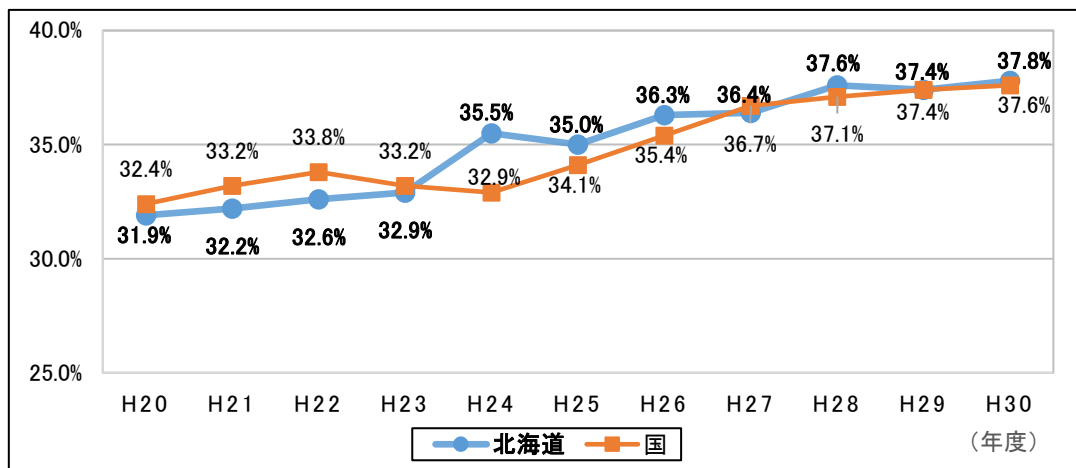
指標項目	2次計画 策定時	3次計画				全国	
		目 標	策 定 時	前年(度)	現 状		
道の審議会等における女性委員の登用率	30.8% (H19.6)	40.0% (R4年度)	37.4% (H29.4.1)	37.4% (H29.4.1)	37.8% (H30.4.1)	37.6% (H30.9)	
道（知事部局等）の本庁課長級以上の職に占める女性職員の割合	—	8.0% (H31年度)	6.3% (H29.4.1)	6.3% (H29.4.1)	7.5% (H30.4.1)	—	
道（知事部局等）の男性職員の育児休業取得率	—	10.0% (R6年度)	2.7% (H28年度)	1.3% (H29年度)	7.0% (H30年度)	—	
育児休業取得率	男性	2.8%	13.0%	2.5%	2.2%	3.5%	6.2% (H30年度)
	女性	84.9% (H18年度)	90.0% (R7年度)	82.5% (H28年度)	81.5% (H29年度)	91.3% (H30年度)	82.2% (H30年度)
年間総労働時間	2,060時間 (H18年)	1,922時間 (R7年)	2,023時間 (H28年)	2,041時間 (H29年)	1,987時間 (H30年)	1,993時間 (H30年)	
女性（25～34歳）の就業率	58.5% (H17年)	全国平均以上 (H31年)	70.3% (H28年)	71.4% (H29年)	71.4% (H29年)	75.7% (H29年全国)	
ファミリー・サポート・センターの設置市町村	12カ所 (H18年度)	76市町村 (H31年度)	59市町村 (H28年度)	61市町村 (H29年度)	65市町村 (H30年度)	公表準備中	
地域子育て支援拠点事業の実施数	191カ所 (H18年度)	398カ所 (H31年度)	385カ所 (H28年度)	398カ所 (H29年度)	405カ所 (H30年度)	7,431カ所 (H30年度)	
放課後児童クラブ設置数	764カ所 (H18年度)	1,016カ所 (H31年度)	1,022カ所 (H28年度)	1,028カ所 (H29年度)	1,032カ所 (H30年度)	25,328カ所 (H30年度)	
保育所待機児童数	532人 (H20.4.1)	※0人 (H29年度)	65人 (H29.4.1)	129人 (H30.4.1)	152人 (H31.4.1)	16,772人 (H31.4)	

指標項目	2次計画 策定時	3次計画				全国
		目 標	策定時	前年(度)	現状	
延長保育実施数	375 力所 (H18 年度)	856 力所 (H31 年度)	764 力所 (H28 年度)	805 力所 (H29 年度)	837 力所 (H30 年度)	公表準備中
夜間保育の実施数	6 力所 (H18 年度)	10 力所 (H31 年度)	7 力所 (H28 年度)	6 力所 (H29 年度)	6 力所 (H30 年度)	—
休日保育の実施数	15 力所 (H18 年度)	55 力所 (H31 年度)	29 力所 (H28 年度)	31 力所 (H29 年度)	32 力所 (H30 年度)	—
子育て短期支援実施市町村	—	47 力所 (H31 年度)	39 力所 (H28 年度)	39 力所 (H29 年度)	39 力所 (H30 年度)	公表準備中
農業士の女性認定数	—	100 人 (R9 年度)	53 人 (H29. 3. 31)	57 人 (H29 年度)	57 人 (H29 年度)	—
主要農家に対する家族経営協定の締結割合	—	33.0% (R4 年度)	23.3% (H28. 3. 31)		公表準備中	—

(注) ※については、平成 29 年度に目標を達成し、以降それを維持することを目指す。

- ・道の審議会における女性委員の登用率は、年々増加傾向にあり、平成 19 年度から 7.0 ポイント上昇し、前年度に比べると 0.4 ポイントの増となりました。
- ・育児休業取得率は、男性が全国平均値（6.2%）より 2.7 ポイント低い状況ですが、前年より 1.3 ポイント増加しており、女性については全国平均値（82.2%）を大きく上回る 91.3%となり、目標値（90.0%）を達成しました。
- ・保育所待機児童数は、前年度から 23 人増となりましたが、平成 20 年度と比較すると 380 人減少しています。

[参考：道の審議会等における女性委員の登用率（過去 10 年間の推移）]



【目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現】

男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の予防と根絶に向け、意識啓発や相談体制の整備・充実などの確かな被害者支援に努めるとともに、経済的に安定し健康的に充実した人生を送ることができるよう、様々な環境の整備や支援に努めています。

《主な関連施策〔事業名〕》

- ・ 配偶者暴力相談支援センター（道立女性相談援助センター、本庁、各（総合）振興局）を配置して一時保護や相談体制の充実を図るほか、民間シェルターへの支援、職務関係者向けの研修会や関係機関相互の連携を図るための会議などを開催し、総合的な被害者支援対策を実施〔配偶者暴力被害者支援対策費〕
- ・ 道立女性相談援助センターによる配偶者暴力防止法及び売春防止法に基づく相談や保護、自立支援の実施〔女性相談援助対策費、女性相談援助センター管理費〕
- ・ 各（総合）振興局に男女平等参画推進員を設置し、配偶者暴力被害者の相談対応など被害者支援を実施〔配偶者暴力被害者支援対策費（男女共同参画推進員設置費）〕

《取組の推進状況》

主な指標項目		2次計画 策定時	3次計画				全国
			目 標	策 定 時	前年（度）	現 状	
配偶者等からの暴力（DV）の周知度		—	90.0% (R4年度)	75.9% (H28.9)	75.9% (H28.9)	75.9% (H28.9)	82.1% (H30年度)
ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭）		—	78.0% (H31年度)	76.5% (H24年度)	89.7% (H29年度)	89.7% (H29年度)	81.8% (H30年度)
ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭）		—	91.0% (H31年度)	89.8% (H24年度)	94.4% (H29年度)	94.4% (H29年度)	85.4% (H30年度)
健康寿命	男性	75歳	都道府県順位の10ランクアップ以上をめざし、健康寿命を延伸させる	71.11歳 (25位)	71.98歳 (25位)	71.98歳 (25位)	—
	女性	79歳 (H16年)		74.39歳 (26位) (H25年)	73.77歳 (45位) (H29年)	73.77歳 (45位) (H29年)	—
本道の成人の週1回以上スポーツ実施率		—	65.0% (R7年度)	58.9% (H28年度)	58.9% (H28年度)	58.0% (H30年度)	—
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん	—	50%以上 (R5年度)	33.3% (H28年度)	33.3% (H28年度)	33.3% (H28年度)	—
	乳がん	—	50%以上 (R5年度)	31.2% (H28年度)	31.2% (H28年度)	31.2% (H28年度)	—
小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏数		—	21カ所 (R5年度)	20カ所 (H28年度)	20カ所 (H29年度)	21カ所 (H30年度)	—

- ・ ひとり親家庭の就業率は、母子家庭、父子家庭ともに、前回（平成24年度）調査を上回りました。
- ・ 本道の成人の週1回以上スポーツ実施率は策定時に比べ0.9ポイント下回りました。